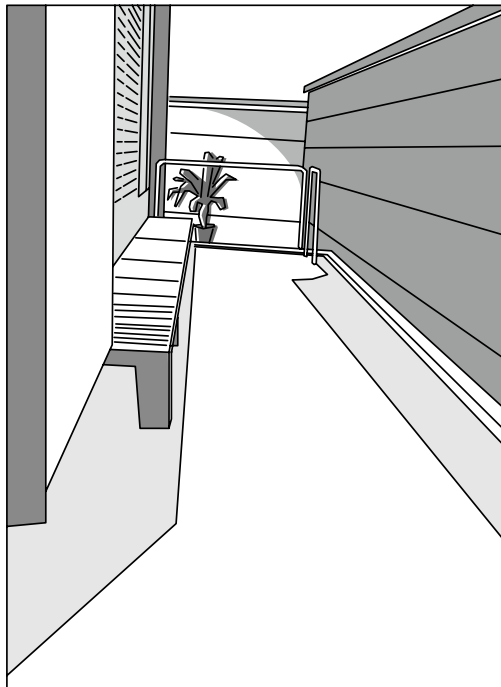




〔図 6〕 施錠、開錠を行うために歩行を安定させるための手すりの例



〔図 7〕 段差解消機の設置と床材変更で車いすでの移動を楽にした例

鍵の形状と利用者の指の変形やつまむ力の関係から不自由を感じている方もいらっしゃるので確認をしたいものです。

〔図 6〕の方は、ドアに行くまでの玄関土間につかまるところがないために不自由だった方です。屋内移動は手すりにつかまり伝い歩きで自立していらっしゃいましたので、玄関に跳ね上げ式の手すりを設置し、ドアまで伝い歩きを安全に行えるようにしました。指の力がないためドアの施錠・開錠が行いにくかったので、内鍵に滑り止めを張って少ない筋力でも鍵を動かしやすくしました。また、この方はマンションの 8 階に住んでいらっしゃったのですが、郵便物を 1 階の郵便受けに取りに行かなくてはならないため、歩行車も検討しました。

門までの移動

門までの移動で問題になるのは、段差と床面の凹凸ということがいえます。段差昇降時段差解消をしたり、手すりを設置したりすることは多いのですが、段差を何 mm にするかの確認をきちんと行う必要があります。

〔図 7～8〕の方は、糖尿病により左の下腿切断をした方です。屋内は車椅子自操で自立されていましたが玄関の段差がありご主人かヘルパーさんがいないと外出できない状態でした。リビングルームからの出入りを検討したところ、段差解消機と門までコンクリート打ちをすることで一人で外出が可能となりました。しかし門扉の外に出かけることがありません。なぜ門扉を出ないのかお聞きしたと